

## 第7期 第8回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成25年12月16日（月） 午前10時～11時45分 本庁舎19階 1903会議室
出席者	出席委員 14名 山谷委員、庄司委員、市村委員、岩橋委員、大澤委員 鈴木委員、武川委員、横谷委員、高橋委員、堀内委員 竹石委員、市川委員 武田委員、増嶋委員 区側出席 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長 練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

### 【次第】

- 1 開会
- 2 議題 諮問事項「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて」に対する「答申 素案（案）」について
- 3 その他
- 4 閉会

---

### 議 事 内 容

---

会長

おはようございます。定刻になりましたので、第8回練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。本日の出席状況につきまして、事務局からお願いします。

清掃リサイクル課長

おはようございます。

本日の出席状況でございます。委員、委員から欠席の連絡が入ってございますが、会議は定足数に達してございますので、成立いたします。

会長

最初に、第7回会議の発言要旨ですけれども、5名の委員から修正の申し出がありました。修正したものを承認いただけるということによろしいでしょうか。

（異議なし）

会長

ありがとうございます。

議題に入る前に、答申までの今後の予定につきまして、確認させていただきたいと思いますが、事務局からお願いいたします。

清掃リサイクル課長

スケジュールでございますが、今回は答申素案の案をご審議いただき、次回は3月に答申の素案を策定する予定でございます。その後、区議会への報告を経て、5月の答申の案をまとめさせていただきたいと存じます。

その後最終調整をさせていただきます、6月ごろに区長への答申という予定でございます。

会長

ありがとうございます。

今回は素案の案ということですので、足りない点など、答申案に向けまして、具体的なご意見をいただければと思います。

議題の資料は事前に送付してあるかと思えます。審議の時間も必要となりますので、事務局から簡単にご説明をお願いいたします。

清掃リサイクル課長

まず、表紙の「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて 答申（素案の案）」を1ページおめくりいただきまして、目次でございます。

「はじめに」から始まり、「おわりに」ということでございます。

「はじめに」につきましては、会長のお言葉ということで、掲載させていただいております。

2ページをお願いいたします。

1、練馬区の資源・ごみの現状ということでございます。

(1) 資源量・ごみ量の推移でございます。

こちらは冒頭で循環型社会の形成に向けて、ごみ減量へとつながる施策を実施していることを書いてございます。

収集ごみ量、それから、紙パックの回収方法、小型家電リサイクル法による小型家電の回収、粗大ごみの減量、蛍光管の拠点回収、古着・古布の回収、びん・缶・ペットボトルの街区路線回収、集団回収等の実施団体の充実に取り組んでいくといった現行の取り組みについて、2ページ目に記載させていただいております。

3ページは、それぞれの項目に従ったものを、グラフでお示しております。

4ページは、資源品目別の回収場所の回収量を表示してございます。

5ページでございます。

(2) リサイクル・清掃事業に係る経費の推移ということで、経費について述べさせていただいております。

リサイクル事業における経費の増減の理由を記載させていただいております。

また、リサイクル・清掃事業における、区民1人当たりの処理経費についても述べさせていただいております。それを下の表2の方でお示しさせていただいております。

続きまして、6ページをおめくりください。

ごみ・資源品目別の経費内訳につきましても、こちらの表で記しております。

7ページも資源品目別の経費内訳として拠点回収を含む行政回収の合計と集団回収の実数ということで記載させていただいたものでございます。

8ページをお願いいたします。

(3) 3Rの取り組みにつきまして記載させていただいております。

リデュース、リユース、リサイクルそれぞれにつきまして、現状の区の取り組み状況について記載させていただいております。

また、この部分で、8ページの一番下の段落のところでございますが、環境学習についても触れさせていただいているというものでございます。

10ページは、2番目の項目といたしまして、3Rについての取り組みの課題を述べさせていただいております。

(1) ごみ減量目標に係る課題として目標達成に向けては、発生量で34g / 1日当たりというところを、収集ごみ量で58gの減量が必要となるということで、更なる「ごみ減量」が不可欠であり、新たな施策を導入するなど、より一層の発生抑制策に取り組んでいくことが必要になるということをお述べさせていただいております。

11ページでございます。

(2) ごみの排出状況等からの課題でございます。

生ごみについて、まず記載させていただいております。排出実態調査を踏まえ、生ごみが一番、可燃ごみのうちでも排出量が多いということの記載で、その中で賞味期限切れなどで排出された「未利用食品」が3.5%であったということをおたっております。

また、生ごみの減量やリサイクル推進をするための、家庭用生ごみ処理機およびコンポスト化用品の購入価格の助成について、助成件数、あっせん件数のいずれも多くが減少傾向にあるということをお述べさせていただいております。

12ページでは、区政モニターアンケートの結果で、「生ごみ処理機、またはコンポスト化容器の購入助成を知っていますか」ということで、それに関連をした記載をお載せさせていただきまして、まだまだ生ごみ処理機、コンポスト化容器購入費助成等については知られておらず、周知方法の工夫や助成内容等の検討が必要であると述べさせていただいております。

13ページでございます。

雑紙でございます。こちらもお排出実態調査の結果で、リサイクルできる紙類の占める割合が15%であるということをお述べた上で、その中で、雑紙が占める割合が10%ということ、雑紙をリサイクルできるということが区民に浸透、定着していると言えないという課題をお挙げさせていただいております。

排出割合から、可燃ごみ量12万7,110tのうち、1万2,711tの雑紙が可燃ごみとして排出されていることを述べさせていただいております。

下段は、区政モニターアンケートについての雑紙の取り扱いについて記載させていただいております。

14ページで、「可燃ごみ」を選んだ理由について、「雑紙の出し方を知らない」が47%。「古紙の日に出すのは知っているが、紙袋に入れるなど分別が面倒」が28.9%となっていることを記載させていただき、雑紙の正しい出し方、資源としての大切さを周知していくことが必要であるということをお述べさせていただいております。

15ページで、古着・古布について述べさせていただきます。こちらもお排出実態調査で、正しく分別すれば資源としてリサイクルできる古着・古布が2.2%だということをお述べさせていただいた上で、古着・古布の回収量の約2.8倍近くがごみとして出されているので、回収量を増やせる可能性があるということをお述べさせていただいております。

その次に、区政モニターアンケートで、古布の約半数が可燃ごみとなっており、資源化されていない現状があるということをお踏まえると、回収方法の見直しも必要であるということをお述べさせていただいております。

16ページをお願いいたします。

金属類でございます。こちらもお排出実態調査で、不燃ごみの30%が金属類であるという事実をお述べさせていただいております。不燃ごみ量の中に金属類が排出されていることを数値でお示しをした上で、区の取り組みをお書かせていただいております。

また、区政モニターアンケートで、「不燃ごみの中の約3割が資源となる金属類が含まれているが、この金属類の収集方法としてよいと思うものを一つ選んでください」ということのアンケートの結果をお掲載させていただいております。「金属類を資源として回収する方がよい」が半数を超えており、金属類の回収方法の検討が必要であるということをお述べさせていただいております。

17ページでございます。製品プラスチックについてでございます。

こちらもお排出実態調査の結果で、不燃ごみの中に製品プラスチックが5.7%含まれていたということをお述べさせていただき、さらに区政モニターアンケートで「製品プラスチックをどのように出しているか」という現状をお述べさせていただきました。

区が平成20年10月から、プラスチックごみをそれまでの不燃から可燃ごみへと分別変更を行ったことを踏まえて、5年が経過した現在でも36.6%の人が分別方法を誤っている状況でございます。効果的な周知方法の検討が必要であろうと述べております。

17ページのまでが、現状と3Rの取り組みに向けた課題ということで、まとめさせていただいた内容でございます。よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

ただいま、ごみ減量、資源化の現状と課題について、まとめていただきましたけれども、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員、お願いします。

委員

説明の文章そのものは非常によくできていると思いますが、一方で、図や表を見ますと、結構誤解を招く部分があると思うのです。これは一般公開をするのですよね。そうすると、区長はわかっているのですが、一般区民の立場で考えると、誤解を招いたり、あるいは理解がされにくかったりする部分があります。

例えば、図1あるいは図2を見ますと、これがカラーならわかるのですけれども、凡例を見ると、拠点回収、街区路線、集団回収、とありますが、これが年度によってガチャガチャになっていたりしたら、こういう表ではわかりにくいですね。同じく図2もそうです。表1でいくと、これは行政回収のみをここで挙げているわけです。本文の説明では、はっきりと行政回収と集団回収を分けて説明している。2ページの下のところですが、「行政回収と集団回収を合わせた資源回収」となっていますが、表1はあくまでも行政回収のみなのです。

そうすると、これは例えば、古着で見ますと、減っているのではないかと。これは減っているのは当たり前なので、その減った部分は集団回収に回っているわけですよね。だから、もう少しこのところをきちんと整理された方がいいのではないかなという印象です。

会長

ありがとうございます。いかがですか。

清掃リサイクル課長

委員のご指摘も、私どももつくる段になって、特に集団回収の部分について、数値という形ではなくて、実際に行政回収の部分だけに目がいってしまっていたというのが事実でございますので、この辺は工夫をさせていただきたいと思っております。

会長

そうですね。経費のところを見ても集団回収は出てきますけれども、これは行政回収のみであるということをもう少し明確にわかるような形にしていいただければと思います。

委員

例えば、15ページでも行政回収と集団回収が出てきたり、あちこちで入り組んであるのです。

清掃リサイクル課長

すみません、きょうは白黒でグラフ等をお示ししてございますが、でき上がりは3ページの部分等については、カラーで一応お示しする予定ではございます。

会長

ほかにいかがでしょうか。

副会長、どうぞ。

副会長

今の点は、カラー刷りであればはっきりしますけれども、白黒印刷した場合にも明確に解るように、

点線とか斜線とか点だとかで、非カラーでもわかりやすくするのも手かなと、ちょっと今思いました。

清掃リサイクル課長  
ありがとうございます。

会長  
ほかにご意見がないようでしたら、次の3の方に移りたいと思います。  
こちらの説明をお願いいたします。

清掃リサイクル課長  
18ページをお願いいたします。

3 更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みへの提言でございます。

環境負荷の少ない循環型社会の形成には、第1にごみにしない・ごみを出さないリデュース（発生抑制）、第2にごみにしないで繰り返し使うリユース（再使用）、第3に資源として再生利用するリサイクル（再生利用）の順番で3Rを推進することが必要です。

更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて、次のように提言します。

#### （1）家庭における生ごみの減量

困みの中でございます。家庭で誰にでもできる簡単な減量方法の周知。生ごみ処理機やコンポスト化容器の普及啓発推進および助成金額の見直し。

まず区は、各家庭で最も簡単にできるごみ量の減量方法を周知していくべきです。例えば、生ごみを捨てる前のほんの少しの「ひとしぼり」の水切り実践や、イベントなどで水切りについて啓発を行っていくことが必要と言えます。

また、食品の適量購入の呼びかけやごみを出さない調理法などを周知し、区民の意識改革を促す取り組みを行っていくことも必要です。

また、生ごみ処理機・コンポスト化容器の購入費助成事業およびコンポスト化容器のあっせん事業を行っていますが、生ごみを積極的に減量したい、あるいは堆肥などの資源にしたいと考えている人がまだまだいるので、周知方法を改善したり、助成金額の見直しをすることが必要です。

#### （2）の提言です、製品プラスチックの分別の徹底

分別することの意義や効果を含めた啓発活動を推進、容器包装プラスチックとの違いを明確にした分かり易い分別方法の周知。

分別変更から5年が経過しているものの、容器包装プラスチックと製品プラスチックの分別方法が十分に理解されていない現状があります。

区民に正しく理解されていない理由としては、いまだにプラスチックごみを不燃ごみと思っている人や、容器包装プラスチックと名称が似ていたり、資源となるプラマーク表示が分かりづらいなどの理由が考えられます。

分別の意義を考えると、製品プラスチックを不燃ごみから可燃ごみとして焼却することで減容化し、最終処分（埋立）場の延命化を図ることにあります。

単に正しい分別方法を周知するだけでなく、分別の意義や効果も含めて、区民に理解してもらえるような啓発をすることが必要です。

提言の3です、大型生活用品リサイクル情報掲示板の活用。

利用者の拡大および利便向上をめざした掲示板のインターネット化。掲示板のイベントでの周知。

区立施設15か所に、現在、「大型生活用品リサイクル情報掲示板」を設置してあります。区民相互の再使用への意識を高め、粗大ごみを減少させる効果があります。区は、この掲示板をより利用し易く活発な情報交換が図れるような工夫を施していかなければなりません。

より有効な活用のために必要なことは、掲示板のインターネット化です。

もう一つはイベントを利用した掲示板の普及啓発活動です。

例えば、地域イベントで臨時的掲示板を会場内に設置して、一度に多くの人に大型生活用品リサイ

クル情報掲示板の存在を周知し、合わせてリサイクル情報の交換をしてもらうことで更なる再使用（リユース）の意識の啓発につながります。

提言の4です、雑紙の資源回収の周知。

雑紙回収袋の配布による雑紙リサイクルへの意識づけと動機づけ。

課題を解決するために区民が気軽にリサイクルに取り組めるようなきっかけ作りが必要です。

例えば、区内全戸に雑紙回収袋を配布し、その回収袋に雑紙の具体例を表示し、あわせて入れてはいけない禁忌品も表示します。これだけで、資源である雑紙を効率よく回収することができます。今まで区が行っていない普及啓発方法となるため、区民の雑紙に対する意識・認識が変わることが期待できます。

提言5です、不燃ごみで排出される金属類の回収。

「金属類回収日」の設定。金属類のピックアップ回収の実施。

現在、不燃ごみは月2回収集していますが、このうちの1回を不燃ごみのままとし、収集する品目は主に陶器やガラス類とします。そして、残りの1回を金属類の回収日として、金属類の回収・資源化を実施していくべきです。

しかし、新たな分別変更は一定程度の区民負担になると考えます。したがって、現在の分別方法を変更せずに金属類を回収する方法の検討も必要です。例えば、収集した不燃ごみの中から金属類を手選別により回収したり、区民が金属類を直接、区内回収事業者へ持込むことなども視野に入れて検討していくことが必要です。

21ページをお願いいたします。

提言6です、古着・古布の回収方法の見直し。

回収場所の常設化や回収時間の拡大。集積所での回収開始。

現在の回収方法は、区立施設に週1回（7か所）、または月2回（20か所）指定されている時間帯に持ち込むこととしています。

区政モニターアンケートでは、多くの量を1回では出し切れない、出せる日時が少ないなど、多くの制約があることが意見として出されています。

いつでも出せる常設の回収場所を設けることや回収時間の拡大などを検討するべきです。リサイクルセンターや出張所、地区区民館、図書館など地域に偏りがないような配慮も必要です。

最も効果的な回収方法は、集積所で回収することです。

提言7です。集団回収に対する支援の拡大。

全区立小中学校での集団回収の実施。回収品目・事業者に応じた報奨金制度の見直し。

中段ぐらいから書いてございますが、登録団体の拡充を目指し、町会・自治会、マンション管理組合などに積極的に働きかけを行っていますが、視点を変えて、全区立小中学校で集団回収を実施するべきと考えます。既にPTAで取り組んでいる学校もあるかと思いますが、ごみの減量と資源の大切さを学び、地域での世代を超えた交流が必要な今こそ、学校・家庭・地域を巻き込んで取り組むことが効果的です。

次に、集団回収の実施内容に応じた報奨金制度の見直しです。具体的な提言をさせていただいてございます。

22ページをお願いいたします。

区内回収事業者を支援する視点から、現在は古着・古布の区内回収事業者だけに報奨金を支給していますが、品目にかかわらず区内回収事業者の場合は報奨金を支給するなど支援の見直しや拡大も必要です。

提言8です、事業系ごみの適正排出。

排出指導の徹底によるごみの減量化。発生抑制のためのレジ袋の削減。

中段をごらんください。

区では、事業者責任を推進するため、平成25年10月1日から区が収集できる排出量を1日50kg未満から1回30kg未満へ引き下げることで、事業者責任の軽減対象をより小規模な事業者にしたり、手数料を1kgあたり32.5円から36.5円に引き上げたりして、事業者責任の徹底を進めています。

適正な排出を周知するために、事業者に対して清掃事務所は排出指導を行っています。また排出抑制や有料ごみ処理券の貼付についてより丁寧な周知を徹底していくことで、事業系ごみが適正に排出されることにより、ごみの減量化につながります。

また、事業者のごみ発生抑制の有効な取り組みとしては、レジ袋の削減です。

提言9です、街区路線回収の改善。

集積所との一致をめざした回収場所の増設。

街区路線回収場所は、平成24年度末1万2,289か所ですが、集積所はその倍以上の約2万9,581か所あります。

平成24年度排出実態調査では、不燃ごみのうち、13.7%がびん・缶、ペットボトルでした。

この現状を踏まえ、街区路線の回収場所が集積所と一致していないことや、回収場所に看板等の表示がないことから、区民にとってわかり難い点が不燃ごみで出されている一つの原因と考えられます。また、区民にとって集積所ほど近くに回収場所がないために不燃ごみとして出されてしまっていることも理由として挙げられます。

今後、段階的にでも、集積所と街区路線の回収場所を一致させることが必要です。

提言9つは以上でございます。

会長

ありがとうございました。

まず、この9項目をまとめる形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは、この9項目のそれぞれについて、ご審議いただきたいと思います。

まず、1項目めですけれども、家庭における生ごみの減量。このことにつきまして、いかがでしょうか。

委員

先般来、生ごみ問題について、ご審議してきたわけですけれども、やっぱり生ごみの水分量の問題について、私の認識では、練馬区だけではなくて、23区共通の問題として、もっと広げた話をここでもやっていくべきではないのだろうか。

練馬区の区報では結構出ていることは承知しています。ただ、皆さん、練馬区だけにいるわけではございませんし、いろいろと動いていますので、やはり生ごみの問題に対して、特に水分量の問題について、啓発活動をしていくべきではないかなと思いますので、その辺の文言を入れていただいた方がよろしいかなと思います。

もう一つは、先ほど、小学校、中学校での教育というものが出てきましたけれども、この生ごみの問題についても、特筆して、小中学校の中で家庭においての生ごみに対してひとつキャンペーンみたいな形のものをに入れていただくと、なお効果的かなと考えております。

会長

ありがとうございました。最初の提言の中身の普及啓発の強化というような趣旨だろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

副会長、どうぞ。

#### 副会長

今の武川委員のご指摘はもっともだと思います。何のために水切りをするのかというのがはっきりしていないことが問題なのだと思います。ごみの量は重さで表せるので、水分が多ければそれだけ重いごみとなり、それだけごみが多いこととなりますが、水分がなくなればそれだけごみは軽くなって「ごみ量」としては少なくなります。減量化されたこととなります。でもこれはごみが単に軽くなるだけでなく、ごみ処理の面から考えると、ごみ処理から出る汚水が少なくなることとなります。ごみ処理の過程では、収集から焼却、埋立処理の全ての過程で、ごみから出る汚水の処理に多額の経費がかかります。

焼却にとっては全く水分がなくなるのも弊害になることがあります。全体としては汚水が少ない方がごみ処理費の軽減に有効です。

#### 委員

その方が頭にも残りますし、理屈づけは日本人の特性として、やっぱりそういったことがあってこうだという方が浸透しやすいと思われれます。

何か機械が壊れやすいということを知ったことがあったような。例えば、焼却炉で余りに水分が多いとか、そういうことはないのですか。

#### 副会長

焼却炉が壊れるかというのは専門ではないのですが、生ごみは熱効率を下げますから、水分が多いときは乾燥した方がいいです。ただ、余り乾燥し過ぎると、ごみのカロリーが低くなって、逆に水を噴霧して湿らせることもあるぐらいですから、必ずしも乾燥した方がいいというわけではないんです。

#### 会長

清掃工場に行って、見学のときにお聞きすると、月に、清掃工場によって違いますけれども、数日、数回から十数回、灯油とか、助燃材を使っているという清掃工場もあります。だから、恐らく生ごみの比率が非常に高く、燃えにくくてというようなときに使うんだと思います。

#### 委員

特に資源ごみとか、そういうふうな形でかなり分別が進んできますと、なお一層、生ごみの水分量がある意味では上がってくるのかなと、単純に思いました。

#### 委員

(6)の古着・古布の回収というところで、小中学校での集団回収を入れていただきました。育ち盛りの子どもたちですから、古着が出る可能性が一番高い部分ではあると思います。また、回収場所が少ないということで、地区に拠点を置く場合に、小中学校の利用というのは非常に活用の良さはあると思います。

確認ですが、これは実施の主体と頻度というのはどれぐらいなのかということなのですけども、例えば、休みの日の方が多いと思うのですが、学校が主体となると、管理職が来る。それについては、多分、学校からいろいろとご意見等もありますし、今、教育課程の方も編成しているところで、例えば、第2土曜日、月1回は登校日なのです。そういったところで地域との連携を図る。あるいは運動会などの行事のときに、そういう啓発を同時に行うという点であれば、地域やPTAの協力というか、そちらが主体になってくると非常に学校としてはありがたいのかなと、本来の教育活動に注ぎ込みながら、あわせてということもあるかなと感じた次第です。

#### 委員

今、お話があった問題で、私どもの周りの中では、いわゆる小中学校でやるとともに、こういう家

庭の中において、ある月の週というか、そのときにPTAが主体となった集団回収というんですか、そんな形のことをやっています。今のは学校まで持っていくというお話ですか。どちらなのですか。

委員

集団回収の話が出たので私も今、確認したかったのです。

委員

小中学校を主体としてやるにしても、そういった活動を、学校まで持ってくるのではなくて、地域のある決められた日に、小中学校でのその運動に基づいて、いわゆるPTAかなんかが主体的にやるというようなやり方も入っているのかなと思ったものですから、その辺のところがよくわからなかったのですが、具体的に、学校へ持っていくことは結構大変な話ですよ。しかも、低学年とかは。

会長

事務局にご説明いただきます。

清掃リサイクル課長

多分、委員がご指摘になったのは、(7)の集団回収に対する支援の拡大のところの部分だと思っています。

実際に今も、それぞれ町会、自治会なども含めて、PTAも含めて、取り組んでいるところもあるという現状はあります。そのときに、学校を使ってやっていらっしゃるということもありますし、地域施設をそのときに借りて、そこで回収をしているということもあるようには伺ってございます。やはり地域、構成メンバー、その学区によっても、地域の構成する年齢層もいろいろかと思しますので、地域実態に合わせた形での集団回収の充実支援というような視点だと思っています。

学校までお持ちになるのかという委員のご指摘でございますが、その部分につきましては、(6)のところ、これは古着と古布の回収方法の見直しのところでございますが、最も効果的な回収方法は集積所での回収というふうに提言としてはさせていただいてございます。資源回収の部分、集団回収でやる部分と行政回収でやる部分のその提言のところの切り口というのは、二方向あるというふうにご理解いただければと今の時点では思っております。

学校の回収でございますけれども、主体というところでは、学校がやっていらっしゃるというところは今はないと思います。PTAがやっていらっしゃるということが念頭に私どももあって、書かせていただいたという次第でございます。

委員

要は学校というと、今、事務局からご説明があったように、場所を提供しているだけであって、学校がやっているわけではないのですよね。学校という場所を使って、PTAがやっているみたいだということなので、そこはちょっと、(6)と(7)が混同して議論されているように思います。

まず、(6)の古着・古布の回収で、集積所で回収することが望ましいという、全くそのとおりなのですが、実はこれで一番問題なのは、雨天のときにどうするかということで、古着については雨にぬれてしまったら資源にならないのです。だから、その辺をどうするのかということで、雨の日は持ってこないようにさせないと、ごみが逆に出してしまうという問題が出てくる。その辺が実際の実施に当たっては、かなり慎重にならなければいけないなど。

会長

(6)、(7)のあたりまで及んでいますけれども、生ごみにつきましてはよろしいですか。

委員

生ごみでちょっと気になるのは、コンポストの関係で、あちこちで出て、事務局としては区政モニ

ターのアンケートからまだまだ将来性があるよということなのですが、現場の担当課長、あるいは担当部署が一生懸命努力しても、これを一般区民に知らせるということは並み大抵のことではない。それこそ、スカイツリーの一番上から目薬をさすのよりもっと難しい仕事ですよ。それを具体的にコンポスト云々ということやってしまうと、逆にこれを見た区長が、現場は何をやっているのだと、だから、練馬区はPRが下手なのだ、逆に言われるのではないかと。そっちの方が逆に心配するのですが、少しやわらかくした方がいいのではないのですか。

清掃リサイクル課長  
ありがとうございます。

会長  
ほかにいかがでしょうか。

(なし)

会長  
では、次の2番の製品プラスチックの分別の徹底というところに入りたいと思いますが、いかがでしょうか。  
委員、お願いします。

委員  
ここに書かれていないことで気づいたことがあります。施設見学に行ったときに、汚れたプラですね、あれをあの現場で除外されているのを見たのですけれども、そのことはプラに入れないようにした方がいいというのを記載した方がいいのか悪いのか記載することで、だったら可燃ごみに入れてしまってもいいのではないかとということになってしまうと分別がされない恐れもあるので、ちょっとその辺の記載を入れたらいいのかどうかというのが懸念されるところです。いかがでしょうか。

会長  
はねられたものですか。

委員  
はい。

会長  
これはサーマルリサイクルの方に回っています。一次選別の段階では、これがベールにされて、容器協会の方で競り落とした業者さんの方にいったところで二次選別しますけれども、そうすると、そのプラントで出た廃棄プラスチックというのは、今度は産業廃棄物として処理されるということになります。一次選別、二次選別を経て、実際にマテリアルリサイクルのケースで、リサイクルされるのは50%程度になるのではないかとということも言われています。そういう意味では、余り効率が、マテリアルリサイクルについてはよくないという面もあります。

委員  
これはもう本当に啓発以外にないのです。特に容器包装プラスチックについては、日本の製品は比較的きちんと表示されているのですが、輸入品はかなり表示されていない。だから、見ても、これは容器包装なのか製品プラスチックなのかがわからないような紛らわしいものが最近急に増えています。これは難しいところですが、啓発以外はなく、毎年新しい小冊子のようなパンフレットをつくるなど工夫が必要です。

#### 副会長

これは意見というよりも参考なのですけれども、いわゆる製品プラと容器包装プラの区別がわかりにくい。この製品プラとの区別と言わないまでも、容器包装リサイクルの対象のプラスチックかどうか分からないというのは、もう圧倒的に多いですね、わかりにくいと。

ある自治体で、表記の仕方、広報の仕方を変えて、容リプラと言わないで、あるいはその他プラと言わないで、プラマークごみとして、プラマークがついていれば必ず容器包装の対象になって、今、委員がおっしゃったように、中にはついていないものもあるのですが、基本的にはつけなくてはいけないことになっていますからそのプラマークごみという呼び方をして、プラマークがあるということ自体の周知は全般的に十分に周知されているとは思いますが、そういうわけ方をしている自治体が東京都の近郊にはあるんです。いい方法かなと思いました。

#### 清掃リサイクル課長

今のご意見で、やはり分け出しの冊子ではプラマークもお示ししてはいるのですが、実際の生活で、一つリズムができると、そういったところもなかなか見なかったり、確認ということがされにくいということも浮き彫りになると思いますので、さらなる周知は必要と思っております。

#### 会長

このプラスチックのリサイクルにつきましては、現在、国の方で審議・検討中ということもありますので、制度もまた変わってくる可能性がありますよね。

#### 副会長

選別しにくいというのは検討課題になっていますから、何らかの改正方法は出るかもしれません。

#### 会長

そうですね。そういうことも踏まえながら、必要に応じて、答申までには修正を加えるということも出てくるかもしれないですね。

では、その次の(3)大型生活用品リサイクル情報掲示板の活用について。

これはなかなかいいアイデアですね。いかがですか。

#### 委員

掲示板で、まず、リサイクルに出したいものがある人がはがきを書いて、練馬区に出して、それを練馬区でコピーをしたものを図書館とか、そういう施設に張るのですよね。最近、子どもの自転車が欲しいなと思って、調べたらそれを知ることができたのですけれども、知らない人がほとんどだと思うのです。知っている人は知っている人で、そういう掲示板に出ると、すぐに契約成立と出て、もうそれで終わっているのですけれども、知らない人が多いので、やはり何らかの形で、まず、そういう方法があるということと、1日と16日に新しい掲示がされるということの周知が必要です。しかし、そのたびに区の施設に行かないといけないので、インターネットで見られると非常に便利だと思います。

#### 会長

そうですね。

ほかにいかがですか。

#### 委員

後で発言しようかなと思ったことなのですけれども、全体的にというか、この提言に関して、1か

ら9まで、これを学校の授業というか、とにかく子どもを巻き込む方がよっぽど早いのではないかと  
思っているのです。例えば、先ほどの生ごみでの水分をどうして減量しなくてはいけないかというこ  
とも、まず子どもに理解させることの方が、将来的にごみ減量につながるのではないかなと思った次  
第なのです。ただ、区報に載せるとか、それも当座は必要かもしれないですけども、やはり子ども  
を巻き込んだ提言をされれば良いと思います。このリサイクルとは関係ないのですけれども。

会長

ということは、10項目めで、環境教育とかその辺を…。

委員

10項目というよりも、18ページの3の更なるごみ減量に向けて、まず、子どもを巻き込むというこ  
とを大きく挙げたらどうかと思っているのですが。

委員

正確な数字は今言えないのですけれども、たしか児童については4万人ぐらいだったと思うのです。  
中学生を含めても7万人ぐらいだと思うのですけれども、それで70万の区民の中の効果というのは、  
将来的にという場合はすごく大事だと思います。

今、現在行っているふれあい環境学習とか、社会の教科、総合的な学習の時間、生活学習等で取り  
扱っているのですけれども、基本的に学校の教育課程については校長先生を中心に、ある程度の区の  
教育委員会としては受理しますけれども、一応、学校ごとに結構異なる部分もあって、今やっている  
以上にさらに何をするのかといったときに、今あるふれあい環境学習の中で啓発していくのは可能だ  
と思います。そこに入れるというのは大変良いと思うのですが、いわゆる効果というところがどこま  
であるかというところでしょうか。

会長

そうですね。答申に、今のような子どもたちを巻き込んでというあたりを入れ込める工夫も検討し  
ていくというふうにさせていただいたらいいのかなと思います。

委員

私も子育てひろばのような活動をしているので、子ども用のベッドとか豆椅子とかが欲しくて、い  
ろいろな区の施設を回って、こういう何か掲示板みたいなものがあって、「ベッドを譲ります」とい  
うのが結構あって、そこに直接電話するのですが、電話したら「もうとっくにそんなものはやりとり  
があって、終わってしまっています」みたいな返答が結構あります。それは掲示板にその施設が出す  
とか張り出すとかというのが遅かったせいもあったのだろうなとは思ったのですけれども、メールと  
か何かで、直にやることなのですか。それとも、区が仲介になってやるという提言なのでしょう  
か。そのあたりのやりとりがスムーズにできれば、あちらこちらに足で歩かなくて済むのですが。

会長

その媒体の運営は、インターネットの、これは区の方で情報提供されるということに当然なと思  
いますが、必要な情報のソースはやはり民間の方々が区にお寄せになってという形だろうと思うので  
す。区の方ではそれを取りまとめて、情報提供すると、便利になることは間違いありません。

委員

足で行かなくても、画面で操作ができればと思います。

委員

今の学校現場を考えますと、この問題に子どもを巻き込むというのは、私はより慎重であるべきだ

と思います。そんなに、今、学校現場はゆとりがないですよ。そういうときに、こういう問題で、あえて1項目つくる……。

会長

いえ、1項目つくるまではいかないですがけれども、何らかの形で……。

委員

何らかの形でさらりと触れる程度であって、子どもを巻き込んでというところは、私はやっぱり行き過ぎだと思います。今の学校現場を考えたら、負担が多くなり過ぎて、学校現場がかわいそうです。

会長

その盛り込み方につきましては、慎重にという形で検討するというにしたいと思います。

それでは、よろしいですか、今のところは。

(異議なし)

会長

では、4番目の項目ですけれども、雑紙は非常に重要だろうと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員

非常にいい案だと思います。ただ、雑紙の量が増えることによって、雑誌の古紙の価格が下落するという可能性もあるのではないかと。一応、1981年、古紙の雑誌の価格がほとんど2円から3円になったときに、我々の業界は江東区の清掃工場に車両72台で焼却デモを行ったことがあります。だから、ごみを減らすために回収するのは構わないのです。ただ、それに伴って、我々の要するに生活の種である価格が下落すると、またとんでもないことになるのではないかなというふうな可能性もありませんという形なのです。

でも、これは雑紙の回収袋を配布して、とりあえずやってみるというのは、私はいいことだと思います。

会長

ありがとうございました。

恐らく全ての委員が、もろ手を挙げてこれは賛成だろうと思います。とにかくやってみないとうかがわれませんかけれども、今までやったことがないという人が、雑紙もリサイクルできるということで、引き続き促す効果は大きいだろうと思います。

それでは、次に、5番目の不燃ごみで排出される金属類の回収ということですが、ここのはいかがでしょうか。

リサイクルできる資源がたくさん含まれているということですので、手選別による回収というような形もあるかと思いますが、リサイクルをしていくということです。こういう形で推進をしていくことはいかがですか。

委員

ここには、一応、「金属類回収日」の設定というふうに項目が挙げられているのですけれども、これは例えば、回収日を設定した場合に、誰がどういう形で回収するのか。それとも、区主導型なのか。それとも、我々みたいな業者に任すのか。それとも、第三セクターから、どこから人を雇って、区が主導型でやるのか。いろいろとあると思うのですけれども、この辺はどうなのでしょう。

会長

その辺までは行政の方では、現段階で考えておられるかはわかりませんが、いかがですか。

清掃リサイクル課長

今、不燃ごみの回収というのをやってございますけれども、そういった中で、月2回の収集を1回ずつに分けるということで、現行の枠組みの中で収集ができたらと思っております。

委員

ちょっと書いてありましたが、「区内回収業者へ持込むことなども視野に入れて検討していく」と書いてあります。これに期待したいと思います。

委員

この件に関して、確かに日を変更して、月2回のうち1回をそうだという考え方もあるのですが、なかなか1回を逃しますと、一か月後になるということもございまして、それとやっぱりごみの出し方として、今、現実には、いわゆるボンベを不燃ごみのときに、別の透明の袋に入れて出しましょうということがあります。それと同じように、鉄類とか、そういった物は別の袋に入れるという中で、燃えないごみの日に分けて出す形の方が現実的ではなからうかと思うのですが、そういった形で進めることはいかがなのでしょう。

会長

要するに危険物といいますが、スプレー缶みたいなもの。

委員

今、現実には、不燃日にやっているわけですね。ですから、それにもう一つ、鉄類ですか、そういったものを分けて出すというのはどうなのでしょう。

会長

不燃ごみの扱いではなくて、金属類というような形で、資源物として集めて、それを資源化ルートに乗せるという形になります。恐らく現状は、可燃ごみ対不燃ごみの量の比率ですけれども、20分の1ぐらいしかも不燃ごみはないですね。そこから資源化できる金属類を分別・排出してもらったら、恐らくもう30分の1ぐらいで、ごくわずかになると思うのです。そういう意味では、月1回でもそれほど支障はない。腐るものでもありませんし。きちんと分別していただければ、それほど不便は感じないかと。実際にやっている自治体も結構出てきているのですが、非常に不便になったという話は余り出ていないのではないかと思います。

委員

不便になったというより、結局、理解して徹底するということを考えたときに、なかなか別個にという考え方が身につくのに時間がかかるかなと思っています。

要するに不燃ごみで回収したものは全部、いわゆるボンベもそうですけれども、危険物という中での分け方で、そこからどこかへ持って行って処理するというような発想というのは、業者は全然違うということですか。

会長

それは、同じになるのか違うのか、これはまた別途、実務的に検討されるということだろうと思いますが、今後、一気に積載するというわけではないです。別の日にということになるかもしれませんが、資源物、片や残された不燃ごみという形になるのは間違いはないですね。

#### 委員

余りに細かくやりますと、私自身もそうですけれども、これがどうだったかと迷うと、だんだんごみの分別を迷ってしまい、分別しにくくなるというか。それもある程度、理解を徹底して、それに関してはその問題だけだということであれば、比較的いいのですけれども、今、現在の中でさらに細かく分別するというのがいかなものかなというところが若干あるのです。

#### 会長

わかりやすい分別カレンダーとか、そういうものをつくって、各戸に配布するというような形になると思います。

#### 委員

鉄類を、例えば、赤いビニール袋みたいなものを配って、それが必要なときにはそういうものに入れて出してくれというような形につながる。

#### 会長

それはだめなのです。赤い袋に入れたら中身が見えませんか、やはりコンテナで見える形で集めるという形にしませんと、分別が悪くなりますよね。

隣の西東京市でも、そういう形で金属を、ごみの有料化と同時に分別をしていましたけれども、この10月からは小型家電につきましても資源として分別回収しているということで、資源品目は増えるような形になりますけれども、だんだんとなれていくということがあると思います。

それから、もう一つ、多摩の自治体ではもう十幾つの自治体が、不燃ごみを二ツ塚処分場に持って行っていないのです。手選別ラインで極力、事細かに分別をしまして、資源化できるものがあればはねまして、すると、最終的に残るものというのは、ガラス片とか陶器片です。あとフワフワするようなものは清掃工場で燃やします。という形で、路盤材などに用いるという形で、埋め立てる不燃ごみはないというような形でやっているところが出てきています。ですから、可燃ごみの方は焼却灰ですけども、これは二ツ塚のプラントでエコセメント化するというので、もう埋め立てるごみはゼロだという形ですよ。

#### 委員

それなら結構です。

#### 会長

そこに向けての第一歩ということではないでしょうかね。

#### 副会長

金属回収に関連して、特に小型家電のことなのですが、当面、小型家電リサイクル法ができて、こういう形でやっていくということで、これはいいことだと思いますので、ぜひうまく進めてもらいたいと思います。ここで一つお願いしておきたいのは、この小型家電リサイクル法が示すシステムでは誰がどこまでの責任（役割）を担っているのが明確に示していないので、具体的に言うとりサイクル廃製品の回収から再商品化までのシステムにおける自治体とメーカー等事業者との責任分担がはっきりしていないように思います。ただ、その物によってはごみとの境がはっきりわからないので、自治体との役割分担をどこで線を引くのかというのが、具体的なシステムの中ではいつも課題になりますよね。大型家電ははっきりメーカーないしは販売店の責任ということで、全部そちらに回っています。

ただ、小型家電は、大型の家電と違って、メーカーもたくさんあるし、要するに生産者側も事業者側もたくさんあり過ぎて、特定責任を問うても、システムのそれはなかなかできないということで、こういうシステムができていられるでしょうけれども、ただ大事なものは、やはり基本的に循環事業という一つの仕組みの中でつくるものですから、最終的にはきちんとシステム化がされるときには、そう

いった自治体と事業者の責任の役割分担を将来的には整備していかななくてはいけないだろうと思います。

そういう意味では、これから始まるのは、とりあえず小型家電は自治体が全部回収するという形で仕組みをつくることになっています。ここで大事なのは、それにどの程度の手間暇がかかっているのか、システム上そういう意味では、どこに問題があるのかということは、きちんと分析しながらやっていただきたい。

特に経費の点は、将来的にあるべき姿というのは役割分担を事業者側ときちんとするというところだろうと思うので、これはある意味で試行ですから、その辺について十分システムの管理というか、運用については留意しながらやっていただきたいと思います。

会長

それでは、その次に移らせていただきます。

また戻ってきましたけれども、集団回収とか古着・古布の回収。このところは先ほど議論しましたが、さらに追加してご発言される方はいらっしゃいますか。

委員

先ほどから子どもが取り組んでというお話もあったと思うのですが、小中学校での集団回収の実施ということで、ふれあい環境学習は今4年生がやっていると思います。その内容が非常によく、私はPTAの広報部として取材に入ったので、そのふれあい環境学習がどういう内容なのかというのを初めて知りました。一般の保護者の方には公開されていなかったもので、例えば集団回収を今月の第2土曜日が土曜公開授業ということで、うちの小学校では授業を誰でも見にいけるのですが、その公開授業の中にふれあい環境学習を入れて、保護者や一般の地域の人が見られるようにして、それとあわせて集団回収を実施することと絡めていくと、もっと啓発が進むのではないかと思います。

会長

子どもたちへの環境教育も何らかの形で、この答申にも取り入れていければと考えております。

委員

事業者の立場からして、やはり6番目の古着・古布の回収方法の見直しということで、先ほど高橋委員がおっしゃったように、雨にぬれてしまいますと、本当に困ってしまうのです。袋の中は水分で、いっぱいになることはないのですが、通常は45リットルないし70リットルの袋に皆さん詰めていただいて、縛って出していただくのですが、それにもう1枚、ビニールをかぶせていただいて、雨の日に出されても、どうしても水分が中に入り込んできてしまいまして、そうなると回収してきたものを、結局私どもの会社の方で中を開けて干さなくてははいけない。そんなこともしなければならぬこととなりますので、やはり雨の日の回収、翌週、例えば集積所回収で毎週回収があるとしても、2週連続で雨が降るということも当然考えられますし、どのような形で出していただくかというのは、非常に難しいところがあるかと思います。ちょっと心配なところでもあります。

会長

そうですね。屋根がついている集積所は、田舎にはありますけれども、この辺には余りないですね。

副会長

私の個人的な体験ですが、私は目黒区なのですが、古着に関しては集団回収を世田谷区で一生懸命やっていて、近くのお寺で回収しているのでいいのですが、大きなビニールの袋に入れて持ってきてくれと言うのです。袋に入れることによって、かなり雨対策は完全ではないです

けれども、それで雨の日も世田谷はやっています。行政回収ではないのですけれども、区が入って、かなり来ています。

委員

集積所回収も、当然、我々も反対しているわけではなくて、区民の方々が出しやすい方法として一番便利であるというのは理解できます。

現状、区内で持ち込みを受けている5か所の古紙問屋があるのですが、ここも通常、古布を扱っておりますので、もし民間の施設も区民の皆さんが簡単に持ち込みやすい場所として周知していただければ、全然構わないのではないかと思います。要するに、区の行政の施設ではなく、民間の施設でも、こういうところでも持ち込みをされてもオーケーですよという形を加えていただけるとありがたいなと思います。

会長

ありがとうございました。

委員

先ほどのご意見ですけれども、小学校が65校あって、年8回、第2土曜日のところで、多分、人をいっぱいその日に充てるとたくさん来るとは思います。しかし、実際65校というのは土曜日の中で清掃リサイクル課も回るのはやはり厳しいのではないかなと。そもそも土曜日に行えないのではないかと懸念もあります。学校教育としては、セーフティ教室ですとか交通安全教室も、土曜日に警察等とタイアップする形で実施しているので、土曜実施はなかなか厳しいのではないかというのが、私の率直な意見です。ふれあい環境学習は平日に行っているのが現状だと思うので、そういった中で学年の保護者にも呼びかけるとか、各学校での対応は可能であると思います。ですので、できる範囲というところが、実際のところだと思います。

会長

それでは、次に進めてよろしいですか。

8番目の項目ですけれども、事業系ごみの適正排出。いかがでしょうか。

委員

今のスーパーとかで、食品に限ってはレジ袋とか削減していて、欲しい場合は2円とか3円とか5円とかを払うという仕組みになっているのですけれども、これを食品だけではなくて、別のフロアにも拡大すれば、もっといいのかなと。

会長

本屋さんとかですね。必ず何かレジ袋みたいなものに入れてくれますよね。

委員

そうですね。だから、そういうレジ袋は別の対象物に対しても、課金制度とかをつくると、利用者もより意識をごみ削減に向けられるのではないかなと思います。

会長

そうですね。案外とそこのところは言われていないですよ。デパートでも、食品売り場については、レジ袋削減の取り組みをしているのですけれども、上の方に上がると、全然違ってきます、過剰包装気味ですね。

#### 委員

皆さんの集積所に出すというのは、現在、紙を張って出していますが、それはかなり徹底していると思います。中にはとぼける方もいるかもしれませんが、それはやはり周りの目がありますから。

レジ袋なのですけれども、杉並区は必ず金をとると言われていますが、私の住んでいる近所では、「レジ袋は要らない」と言うと、何円か返してくれたりするところがあります。そういうふうにするばまたいいのしょうけれども、ただ、レジ袋は生活の中でたくさん余ります。ごみとして出すことが多いです。レジ袋をごみ袋にして出している人を結構見受けるのです。

#### 副会長

意識せずに普通にもらっていたら、ごみ袋として使われるレジ袋はもらった内の一部の何枚かですから、もらったレジ袋のほとんどがごみになってしまいます。ごみ袋としては週に何枚かあればいいわけですから。

#### 委員

レジ袋をもっと減らす方法ですね。徹底するのがいいかもしれないとは思いますが、練馬区の場合は、有料化されていないですね。杉並区は徹底してやっていますけれども、どのくらい徹底できるものか、ちょっと内容はわからない。

#### 会長

ほかにご意見いかがでしょうか。

#### 委員

私の仕事は、紙がよく出る仕事です。建築の設計をやるので、出力したりして紙が出るのと、あと、分厚いカタログなんか、大体毎年6月前後に変わったりするので出るのですけれども、さらなるごみの減量ということを考えていくと、最近はカタログを電子ファイルというのですか。ああいうもので閲覧できるようになっているので、どうしても見るものが多いカタログ以外は、電子ファイルで見て、よく見るものだけは取り寄せて見るようにして、ごみをなるべく出さないようにして仕事をするようにしています。

#### 会長

区の方でも、この10月から収集の対象をより小規模な事業者に限定するというとか、手数料の引き上げというようなことをされているということで、この効果も、恐らくこれから出てくるということだろうと思います。

それでは、次に移らせていただいてもよろしいですか。

9番の街区路線回収の改善ということで、集積所とできるだけ一致するような形で、街区路線回収場所を増やすという取り組みです。出しやすくなるということですね。

全体につきまして何かご意見がございましたら、お願いいたします。個別のところでも、戻っていただいてもいいですけれども。

#### 委員

レジ袋削減について、私が住んでいるところにスーパーとドラッグストアありますが、スーパーは袋をもらうときは有料になっています。ドラッグストアでは、「レジ袋は要りません」と言うと、ポイントをくれます。先ほどのお話では、練馬区はレジ袋に対して甘いのだというお話もありましたけれども、私が住んでいるところでは、かなり浸透しているように思いました。

## 会長

そうですね。個別の事業者さんが有料化をされていたり、ポイントを差し上げたり、値引きをしたりとということで、取り組む事業者さんが増えていることは間違いありませんよね。

## 委員

まとめがお上手だなという感じがしました。問題は、どの部分もそうでしょうけれども、提言については、啓発がどうできるかということ、そういうことを思っています。

どこまで実行できるかというのが、一番私たちが提言して効果が出ればよいということになると思います。これは素案の案と書いてありますが、非常に素案としてはわかりやすいなという感じがします。

## 委員

先ほどの杉並の例を私は知らなかったのですけれども、レジ袋削減するように区の方から強要されているみたいな感じで受け取ったのですけれども、練馬区としては、どういうふうに進めていこうとしているのかというのを、ちょっと聞きたいです。

## 清掃リサイクル課長

区の方ではレジ袋については、今のところ特段何かやっていこうという流れには、現在はなっていないです。

正直言って、各事業者さん等々で、スーパーでレジ袋の有料化が始まったというところの部分、有料化という部分についてはやはり大きいかと思っています。区としては、ただ「マイ・バックを持ってお買い物に行きましょう」とか、そういった啓発の部分で、今は取り組んでいるというのが現状でございます。

## 副会長

最後のところで、レジ袋については仕組みづくりをしていくということで、提言が終わっています。この部分が大切だと思うのです。今、レジ袋というのは、一部スーパーとかで有料化がだんだん増えてきています。最近、利用者側も自主的な取り組みという形でやっていますが、その背景は、やっぱりレジ袋の無償配布ということをとりあえずやめていこうという全国的な流れがあって、それが今、県単位で、もうほとんどの都道府県が県としては何らかの対策を出して、具体的にさらに県内あるいは大きな自治体では、自治体の中で事業者と消費者である市民、県民それに行政が間に入って、協議の場をつくって、そこで協定をして、この中では有料化を含めてレジ袋削減に取り組もうという、三者が一体となってやるという仕組みがかなりできてきているのです。そういう大きな流れは、自治体の数でいうと半数以上あります。実際に協定ができていっているのは幾つかまだわかりませんが、かなりあります。そういう流れが、やはり個々の事業者の意識を、事業者の側からもレジ袋の削減を率先してやっていくという方向に向けていると思うのです。

事業者はこれまでは、逆にそんなことはできっこない、サービスの低下につながるからできないとかなり抵抗していたのだけれども、事業者の方からそれをやり出したということは、それをやらないと逆に消費者に受け入れられないという思いもあるし、事業者にとってはレジ袋はコスト負担になりますから、ない方がいいわけです。ですから、利害は一致しているはずなのです。ただ、客離れの恐怖心を取り除くために、行政とそこの地域内の市民、消費者が「我々もレジ袋は求めない」と共鳴してくれたので、安心はしないまでも、一つの流れができていっているのだと思うのです。

残念ながら、東京都内23区、練馬区さんも含めて、そういう取り組みがまだ弱いのです。これはやはり、大型都市という特性が背景としていろいろあると思います。

しかし、今は各区でもそういうことに対して取り組みは始めようとしています。レジ袋削減のために、啓発とか広報を行うだけですませるとい時代はもう僕は終わっていると思います。これからは

そういう仕組みづくりをしていかないといけないですね。つまり、みんながそういう仕組みでやっていこうという仕組みをつくるには、行政がPRするだけではできません。事業者と消費者・市民と行政が一体となって、こういう協議をして、そういう協働の場でやっていくことがこれからの取り組みだと思います。だから、そういう流れは、この提言の最後に入っていると思いますが、ぜひ練馬区も積極的に進めてもらいたいと思います。

委員

今のレジ袋の件なのですが、この前、私が出席したある会合で、あるスーパーはまだやっていないね、あそこは古いねと。こういう激戦の時代に、まだそんなことをやっているのは古いね。だから、あの店はだめなのね。品物がいまいちという発言がかなりの方から出ました。そこまでやはり区民の意識が、もうレジ袋の有料化は当たり前と変わってきているのだなというのを実感しました。だから、今、副会長が言われたのは、まさにそうだと思います。

副会長

その流れが大きく変わりました。

委員

この1年で大きく変わりました。

委員

最後の9の街区路線回収の改善で、集積所との一致をめざした回収場所の増設というのは、イコール増車と考えてもいいのですか。

清掃リサイクル課長

どういう形でやるかということもありませんけれども、回り切れなければ増車も含めて出てくる可能性はあると思います。

委員

それはよかったです。

会長

大体議論はお出しいただいたということで、よろしいですか。

(異議なし)

会長

そういたしましたら、この先ですけれども、次回の会議におきましては、答申素案をまとめるという作業を行うこととなります。

今回のご意見を参考にしまして、案を作成するということとなりますが、本日の会議で十分にまとまった意見を出せなかったという方もいらっしゃると思いますので、お手元にご意見を記入いただく用紙が配付されておりますでしょうか。

清掃リサイクル課長

これからです。

会長

必ずということではなくて、ご意見がございましたらご意見をご記入いただきまして、事務局にご

連絡いただくということにさせていただきたいと思います。

清掃リサイクル課長  
事務局でございます。

今、机上にお配りをさせていただいておりますのが、答申案へ向けたご意見などの記入用紙ということで、一応書式を整えさせていただいております。この書式に捉われることなく、量が多ければ別の書式でも結構でございます。ただ、委員名と項目ページ等については、記載をしていただければと思っております。こちらにご記入いただいてファクスでお送りいただいても結構ですし、下にメールアドレスも記載させていただいております。締め切りを1月31日の金曜日までとさせていただきますので、こちらに直接ご記入いただいて、返信用封筒でご送付いただいても構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ということで、頂戴したご意見を事務局で集約しまして、答申素案の作成に役立てるという形にしたいと思います。

それでは、次回の開催日につきまして、事務局からお願いします。

清掃リサイクル課長

次回、第9回の循環型社会推進会議につきましては、年が明けまして、平成26年3月12日の水曜日、午前10時から、本庁舎の5階の庁議室において開催する予定でございます。なお、開催通知につきましては、事務局からまた改めてご送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは、以上をもちまして、第8回循環型社会推進会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。